

## 婚 活 助 成 金 支 給 要 領

### 婚活交流イベント 参加費 助成金について

- 対象者は、組合員（家族及び従業員を含む）
- 市町村及び各種団体が主催する婚活イベントが対象  
（企業が開催する婚活パーティーは除く）
- 参加費の半分以下を原則とし、千円単位で支給する。  
1回あたり2,000円を上限とする。  
（例） 1,000円 → 1,000円  
2,000円 → 1,000円  
3,000円 → 1,000円  
4,000円 → 2,000円  
5,000円 → 2,000円
- 対象は年度内（4～2月）1人当たり2回までとする。  
申し込み期限は、2月末日とする。
- 助成金申請書に参加者名記入の領収書原本を添付すること。  
申し込みは、その都度でも、2回まとめてもOK.